

スポーツ少年団指導者に関わる制度等の改定について

平成 29 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会ならびに第 2 回日本スポーツ少年団委員総会において「スポーツ少年団は、スポーツ少年団有資格指導者を日本体育協会（当時）公認スポーツ指導者制度で養成する」、「スポーツ少年団では、日本体育協会（当時）公認スポーツ指導者制度の改定により新設されるスタートコーチを養成する」ことを決定いたしました。これは単なるテキストの内容のアップデート、カリキュラムの変更に留まるものではなく、「スポーツ少年団の指導者が学び続ける環境を整えること」、「スポーツ少年団指導者が全員有資格者となること」、「その有資格指導者とは日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の下で養成された指導者であること」を意味します。そして、スポーツならびにスポーツ少年団を取り巻く環境が大きく変わる中で、また「スポーツ基本計画」あるいは「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等の国の施策にスポーツ少年団の名称が明記され、期待が高まっている中で、スポーツ少年団がそれらに積極的に対応していく姿勢を示すものです。

こうした社会環境の変化と社会からの期待への対応は、平成 21 年に発表した「スポーツ少年団の将来像」において示された方向性と一致するものであり、これからのスポーツ少年団は既存のスポーツ少年団の枠組みを超えて、より社会的な使命を果たす存在、まさに「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」存在になることが期待されています。

このようなスポーツ少年団で指導をすることは即ち社会的な役割を果たすものであり、スポーツ少年団内でのみ通用する資格ではなく、広くスポーツ界で通用する公認スポーツ指導者資格を保有することが望まれます。そして、単に資格を取得するだけでなく、常に団員等の指導対象のために、スポーツの楽しさを伝えられる指導者として学び続けることが必要となります。

日本スポーツ協会はスポーツを「自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化」と定義しております。自発的にスポーツを選んでくれた子どもたちに対する指導者としての責任を果たすためには、スポーツ少年団指導者は全員、公認スポーツ指導者資格保有者であることは不可欠であると考えます。

この度のスポーツ少年団指導者の在り方の大きな変化は、子どもたちのスポーツとの出会いの場を担う指導者として必要なものが何かについて議論を重ねた結果であることをご理解いただきますようお願いいたします。